

## 翻刻紹介 『佛神一躰灌頂鈔』

### はじめに

本稿は、比叡山延暦寺叡山文庫所蔵の天海蔵に収められる『佛神一躰灌頂鈔』の紹介並びに翻刻である。

『佛神一躰灌頂鈔』は、伊豆・箱根権現、三島大明神の三所を巡る、いわゆる二所三島参詣について説く書物である。二所三島の三所は鎌倉將軍によって二所詣が始められて以降、熊野三山にも劣らぬ一大霊場を形成し、幕府をはじめ東国武士たちの篤い信仰の場となった。しかし、中世における二所三島参詣の作法や意義を二所三島の寺社自らが伝える資料はほとんど残っておらず、本書と神宮文庫蔵（久邇宮家下賜本）『二所参詣大事』が知られるのみである。

『佛神一躰灌頂鈔』は、早くに『箱根神社大系』<sup>①</sup>に全文が翻刻紹介されている。読点も施され、読解に配慮した労作である。しかし、解題を付さず、全文にわたって施された傍訓や返り点等が全て省略されている。本書の解説はその訓点によらなければ困難であり、それらを含めた全文の翻刻紹介が求められる。『佛神一躰灌頂鈔』は、二所三島の霊地のみならず、東国における修験道文化の形成の内実を考えるために好個の資料であるが、研究は未だになされていない。したがって、その資料的な価値について、精確な解説をふまえて探求する必要がある<sup>②</sup>。そこで、先学の労作を参照しながら、あらためて全文を翻刻

し、解題を添えて紹介したい。

### 一、書誌と諸本について

本書の伝本は、次の二本が確認できる。

① 比叡山延暦寺叡山文庫所蔵天海蔵本『佛神一躰灌頂鈔』（以下、天海蔵本と称す。）

② 西教寺蔵観音寺旧蔵正教蔵本『佛神一躰灌頂鈔』（以下、正教蔵本と称す。）

それぞれの書誌と両書の関係について大概を述べておきたい。

① 天海蔵本『佛神一躰灌頂鈔』（資料番号 17・14・298）は、室町時代末期の写本である。袋綴本一帖。表紙は渋引で刷毛目を付ける。料紙は楮紙。法量は縦十六・〇糎、横二三・六糎、全二八丁である。一行十二〜十五字、半丁十三行で記され、界は付されていない。

外題は「佛神一躰灌頂」、内題は「佛神一躰灌頂鈔 付二所三嶋参詣」。奥書はなく、冊末に「山門蔵本」の双郭長方形陽刻墨印が一顆捺されている。本文には墨で返り点や傍訓を附す。表紙右上には「随」と墨書天海蔵分類識語を付す。写し崩れによる難読箇所があり、そのうち一部の字に朱点を付す。また本文の右に薄く墨引きするものが一箇所ある。

阿部 美香

② 正教蔵本『佛神一鉢灌頂鈔』（神書五番箱）は、万治二年（一六五九）の写本である。袋綴本一冊。料紙は楮紙。法量は縦二七・五糎、横二〇糎、全三〇丁である。一行十七字、半丁十行で記し、界は付されていない。

茶洪色の表紙に題箋が付され、「佛神一鉢灌頂抄 付二所／三嶋／參詣」と墨書する。見返（剥離）には「佛神一鉢灌頂付二所三嶋參詣」、内題に「佛神一鉢灌頂鈔付二所三嶋參詣」とある。奥書には、「万治貳年亥年九月、宝乘院以本書写之畢。江州栗太郡芦浦観音寺、舜興蔵」とある。

観音寺は現在の滋賀県草津市芦浦町にあった天台寺院である。宝乘院とは比叡山東塔北谷にあった院家と考えられる。表紙並びに見返しに、「観音寺、法印舜興蔵」の識語がある。見返し右上に「神書五番箱」とあり。本文には、墨筆で返り点や傍訓を附すほか、異本注記がある。

天海蔵本は現存する最古の写本であり、すでに写し崩れが見られるが、もとは日光山において天海僧正（一五三六―一六四三）が収集したものである点、重要な伝本として位置づけられる。正教蔵本は天海蔵本と対校すると、本文のみならず返り点や傍訓にいたるまで、写し崩れや誤りを含めて良く継承している。奥書に、「宝乘院の本をもつて書写し畢んぬ」とあることから、天海蔵本が直接の底本でないことは明らかであるが、天海蔵本の系譜を引く写本といえる。しかも、本文の異本注記に示される文字は、天海蔵本の本文に一致する（校異参照）。それはおそらく、叡山周辺の天台寺院において、天海蔵本に基づいた『佛神一鉢灌頂鈔』の書写が、それほど形を崩すことなく狭い範囲で行なわれていた形跡を示すものであろう。

また、本書は天海僧正の創建になる東叡山寛永寺にも伝来していた。『東叡山本坊文庫惣目録』<sup>4</sup>（大正五年写）には、「一、佛神一鉢灌頂抄 全一卷」とあって、原本は未確認ながら、おそらくはこれも天海蔵

本の系譜を引く写本であったと推定される。

天海僧正は、徳川三代将軍の篤い帰依を受け、山王一実神道を創り上げた人物として著名であるが、天海僧正によって収集された『佛神一鉢灌頂鈔』が、江戸時代の初期に主要な天台寺院の蔵書として書写伝来していることは、本書の機能や資料的な価値を問う上で注意されよう。

## 二、『佛神一鉢灌頂鈔』について

『佛神一鉢灌頂鈔』は、序文と跋文を備え、先達が引導する二所三嶋參詣の意味を、「佛神一鉢灌頂」という特異な灌頂の儀礼として説く教義書である。二所三嶋參詣について語られる書物である点、副題に記される「付二所三嶋參詣」とは、「二所三嶋參詣に付けて」と解釈するのが適切であろう。

構成は、はじめに序文を記し、つづいて箱根參詣について詳述する。その上で、「三嶋宮」「伊豆御山事」とそれぞれ項を立てて、三嶋、伊豆山參詣について記し、跋文を置く。これらのうち、中心をなすのは箱根參詣の部である。箱根參詣と三嶋、伊豆山の部には、それぞれ共通の構造がある。最初に「伝記云」として本地垂迹の縁起を記し、その上で「三天云」として、箱根、三嶋、伊豆の三所の神仏に大聖歡喜天、弁財天、咤呌尼天の三天をそれぞれ配している。これは、三天を同一尊格の本尊として祀る三天合行法をふまえたもので、体系的な二所三嶋の世界観を創り出す仕組みとなっている。

また、『佛神一鉢灌頂鈔』は、神道書としての性格も併せ持つ。序文には、本書の志向が次のように示されている。

然間、西天ノ成道ノ尺尊ハ、説テ大小乗ノ経ヲ、利ニ上代上根ヲ。漢土ノ聖賢ハ、述ニ誦詩連句ヲ、進ニ中比中根ヲ、本朝垂迹ノ神明ハ、為ニ末

代ノ下機<sup>一</sup>、詠<sup>テ</sup>三十一字<sup>ヲ</sup>、和<sup>テ</sup>衆生暴悪男女薰心<sup>ヲ</sup>、可<sup>レ</sup>帰<sup>ス</sup>諸社  
本地ノ佛果<sup>ニ</sup>。令<sup>レ</sup>成<sup>サ</sup>三十二相ノ業因<sup>ト</sup>。此等ノ詩歌<sup>モ</sup>、皆<sup>テ</sup>大悲拔苦、  
大慈与樂ノ中立也。依<sup>レ</sup>之、詣<sup>シ</sup>和朝相応ノ神慮<sup>ニ</sup>、挙<sup>テ</sup>於信心渴仰、  
掌<sup>ヲ</sup>、可<sup>レ</sup>開<sup>ク</sup>快樂之門<sup>ヲ</sup>。速<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>証<sup>ス</sup>菩提之道<sup>ヲ</sup>而已<sup>ト</sup>。

西天の釈尊、漢土の聖賢、本朝垂迹の神明という具合に、三国の例  
証を掲げ、本朝では垂迹の神明の方便の力によって、衆生は本地の仏  
果に到ることができるとし、神明の社への参詣を媒ちとして悟りの道  
へ到達すべきであると説く。この一節は、単に中世の神道説によく見  
える一般的な言説として軽んずることはできない。この認識を踏まえ  
た上で、本地垂迹の縁起に基づいて参詣の道の意義が説かれるのであ  
り、またそれを通して結縁する神仏と行者との一体が観念されていく  
のである。その奥義が、二所三島参詣を「佛神一躰灌頂」とする特異  
な儀礼として示されるのであった。跋文には、箱根、三島、伊豆山参  
詣の三部をもってあらわす二所三島参詣の意義が、次のように総括さ  
れて締めくくられている。

抑<sup>モ</sup>、於<sup>ニ</sup>二所三嶋<sup>ニ</sup>者、参詣<sup>ハ</sup>上求菩提<sup>ナリ</sup>。下向<sup>ハ</sup>下化衆生也。故  
ニ、参<sup>ノ</sup>時<sup>ハ</sup>先達立<sup>レ</sup>前<sup>ニ</sup>、下向<sup>ハ</sup>道者立<sup>レ</sup>前。是<sup>レ</sup>、為<sup>ス</sup>秘密灌頂<sup>ト</sup>。  
二所三島参詣の道行きは、参詣が上求菩提、下向が下化衆生の心を  
表すものであるから、参詣の時には先達が道者の前に立ち、下向の時  
は道者が先達の前に立つとした上で、二所三島参詣は「秘密灌頂」の  
儀礼と説くのである。そして、本書の性格をとらえる上で注意すべき  
は、跋文のあとに記される教誡の詞章である。

右口決、千金莫伝也。可<sup>レ</sup>秘々々。穴賢々々。輒<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>及<sup>ニ</sup>他見  
一。若、背<sup>ニ</sup>此旨<sup>ニ</sup>者、可<sup>レ</sup>蒙<sup>ニ</sup>二所三嶋之神罰<sup>ヲ</sup>者也。

『佛神一躰灌頂鈔』は、単なる教義の書や神道書ではなく、口決とし  
て秘められ権威づけられた書物であった。それが書写伝授される意義

は重く、本来は神道灌頂のような儀礼を伴って授受された可能性も想  
定される。

『佛神一躰灌頂鈔』の特徴は、高度に体系化されたテキストのなか  
に、鎌倉時代より二所三島の靈地に伝承されてきた寺社の縁起や修験  
の教義、神道説などが豊かに取り入れられ、参詣の意義が説かれる点  
にある。また、三国の例証を示し、比喩を用いる詞章には、唱導の働  
きが強くあらわれている。ここでは『佛神一躰灌頂鈔』の特色を考え  
る上で興味深い若干の例を示しておきたい。

まず、箱根、三島、伊豆の参詣の三部構成をそれぞれ支える、本地  
垂迹の縁起について見てみたい。三所の縁起はいずれも「伝記云」と  
して導入されるが、その内容は、たとえば箱根権現、伊豆(走湯)権  
現の根本縁起である『箱根山縁起并序』や『走湯山縁起』を直接引用  
するものではなかった。伊豆・箱根権現、三島大明神の縁起を共に収  
めるテキストとして真名本『曾我物語』があるが、むしろそれに近い。  
このことを確認するために、箱根参詣の縁起を取り上げてみたい。ま  
ず、『佛神一躰灌頂鈔』の本文を掲げる。

夫<sup>レ</sup>、大日(本)国相州早河水上行平ノ里<sup>ニ</sup>、有<sup>ニ</sup>一ノ靈地<sup>一</sup>。管根  
山、是也。是即、顕密一致ノ靈場、秘密莊嚴ノ御山<sup>ナリ</sup>。入<sup>ニ</sup>耳ホク  
ニ於其ノ藍觴<sup>ニ</sup>、称徳天王ノ御宇、天平宝字元年<sup>丙</sup>、常州鹿嶋ノ万卷  
上人、分<sup>ニ</sup>登<sup>テ</sup>此ノ御山<sup>ニ</sup>、送<sup>リ</sup>三ヶ年ノ星霜<sup>ヲ</sup>、昼夜ノ勤行無<sup>レ</sup>怠<sup>リ</sup>。  
于<sup>レ</sup>時、三所権現顕出<sup>テ</sup>、詫<sup>シ</sup>テ言<sup>ク</sup>。澄<sup>ル</sup>濁水<sup>一</sup>時、浮<sup>レ</sup>天月影<sup>ヲ</sup>。

汝<sup>カ</sup>心水潔<sup>キ</sup>故<sup>ニ</sup>、影<sup>ニ</sup>向<sup>ス</sup>三所(権)現<sup>一</sup>云。  
奉問云。上人。只今顕<sup>テ</sup>何ナル神躰<sup>ニ</sup>、其御本地何ナル仏菩薩<sup>ニ</sup>御  
座ス乎。権現答<sup>テ</sup>云。本躰ハ文殊、俗躰ハ弥勒、女躰ハ観音云々。

万卷上人の修行による箱根権現の顕現の縁起は、『箱根山縁起并序』  
には次のように記されている。

次、天平宝字丁酉、投錫于祿山。練行修史及三霜。一夕有靈夢。三輩各告云。我等斯山旧主、權実応化之垂跡也。汝留令修練云々。三容各異其兒。有比丘形。左執如意宝珠、右掬独鈷云。我是、為三世諸仏、助出世化儀。以汝心清淨、吾今現形矣。又、有宰官形。手持白扠云。当来導師也。汝因慙勤。吾現此矣。又、有婦女形云。我是聞思修大士也。汝以有上求下化悲願故、我今来此矣。三容異口同音唱云。

池水清淨浮月影。汝意清潔来三躰。三身同共住此山。結縁有情同利益。万巻夢醒矣。日数不幾、彼靈瑞遠達天聰。即、為勅願、造梵宮、飾靈場、鋪以金玉。而奉崇三容於一社、靈廟各号三所權現、主寶有五尊。駒形・能善・左之右之。

これに對し、真名本『曾我物語』の該當箇所は次の通りである。

南無帰命頂礼、申箱根三所權現ト、於相模大早河源上、駒形ノ大嶽湖傍ニ、由リツ、万巻上人ノ難行苦行ノ功ニ、三人異体ノ形ニ託シテ上人ニ言ハク。我等三人ハ即此ノ山ノ主ルシナリ。即号テ宮根三所權現ト、三人異体ノ事ハ、即、法体・俗体・女体ニ形是。然後三人唱ヘテ同音ニ言下ヘリ。池水清淨ニ浮テ日月一如レ意、精進ノ来テ天衆三人、

同ク俱ニ住ス此ノ山ニ、結縁テ有情ニ成ス菩提ナリ。

一見して、真名本『曾我物語』の表現に近いことは明らかであり、『神道集』「二所權現事」の縁起をも想起させる。しかし、本地仏の徳をあらわす四句の偈は、実線を付して示したように、『佛神一躰灌頂鈔』が「澄濁水一時、浮ヘリ天月影。汝カ心水潔キ故ニ、影ニ向ス所（權）現」とするのに對し、真名本『曾我物語』は「池水清淨ニ浮テ日月一如レ意、精進ノ来テ天衆三人、同ク俱ニ住ス此ノ山ニ、結縁テ有情ニ成ス菩提ナリ」とその詞を異にしている。こちらは、『箱根山縁起并序』

の「池水清淨浮月影。汝意清潔来三躰。三身同共住此山。結縁有情同利益」に、ほぼ一致する。但し、「池水清淨」の詞は、『佛神一躰灌頂鈔』では「澄濁水一時」である。

また、箱根參詣の縁起において注目されるのは、中世に流布していたであろう縁起を踏まえながら、それを単なる引用に止めるのではなく、本書独自の展開を加えて機能させることにある。具体的に示すならば、箱根權現の顯現ののち、万巻と權現の問答によって權現の神体と本地仏が明らかにされ、さらに俗体、本体、女体の順に問答が行なわれる。そして、權現と万巻の語らいによって「善巧方便の靈地」が構えられ、「參詣の方規」が定められたと語られるのである。つまり、「伝記云」として記される縁起は、箱根山の縁起を巧みに取り入れつつも、參詣の意義を説く縁起として、新たに編纂されたものであった。これは三島や伊豆の部にはない、箱根の縁起のみの特徴でもある。

このような箱根の縁起のなかで、中世の唱導文芸との接点は、たとえば本地を弥勒とする俗体權現が自らの出自として語る高野山についての一節から見いだすことができる。

抑モ、彼ノ高野山ト者、八葉ノ峯々ニハ、諸行无常ノ樹々ノ梢吹ク風ハ、弘ニ輪廻妄夢之塵ヲ、八角ノ溪々ニハ、寂滅為楽ト漲リ落ル法水モ、洗浴ニ無始ノ罪垢ヲ。朝ニ振鈴、夕ノ後鈴、並ニ且々ニ諍ニ前後ヲ。慈尊入定ノ砌也。爰ニ、東国宮根山ハ、去テ天上ヲ数千里ノ離テ聚落ヲ、無忍諍。ここには、『平家物語』「高野卷」において、高野山を述べる詞章が踏まえられていると考えられる。

『佛神一躰灌頂鈔』においてもっとも唱導の表現があらわれているのは、箱根參詣の部の最後に置かれる問答である。そこでは、乗馬の徳について三国の例証が引かれるのであるが、眼目は黒駒に乗る太子と守屋の合戦譚にある。その合戦の場で太子に加勢する神々の名は、

次のようであった。

奉<sup>レ</sup>始<sup>メ</sup>国常立<sup>ノ</sup>尊<sup>ヲ</sup>、天神七代・地神五代、王城<sup>ノ</sup>鎮守、天照・夜<sup>ニ</sup>受<sup>ケ</sup>・八幡三所・賀茂下上・松尾・平野・氣比・稻荷・春日・石上・  
 広瀬・瀧田・住吉・日吉・梅ノ宮、関東鎮守<sup>ニ</sup>、筑波・鹿嶋・二  
 所三嶋、惣<sup>シテ</sup>、金峯・熊野・白山・新羅等<sup>ノ</sup>、普天率土<sup>ノ</sup>有勢無  
 勢大小<sup>ノ</sup>諸神達也。

「関東鎮守」の神として二所三嶋が掲げられていることは、箱根参詣の徳を語る点において注目されるが、ここでは列挙された神名に目を向けた。中世太子伝において、太子十六歳の守屋合戦は重要な説話であり、広く知られている。しかし、ここに挙げられた神の名は、中世太子伝には見えず、『神祇講式』第三段廻向発願文の中の神名に多く重なっており、おそらくこれを踏まえたものであろう。

以上のように、『佛神一鉢灌頂鈔』に記される一々の所説は、修験の教義ばかりでなく、中世の唱導や神道説との接点を多分に含む。それを、独自の構想のもとに編纂しているのであるから、そこには広範な知識と高度な技術が伺える。また、先達に対する教化の詞章も盛り込まれており、このことは、先達を統括するより高い立場にある者の手によって本書が編纂されたことを推測させる。

『佛神一鉢灌頂鈔』が、いつどのような目的で記されたのかについては、本書の読解を通してその世界観を表しだした上であらためて問う必要があるが、一つの手がかりは、箱根山参詣の起点として記される「松原大明神」の存在である。「松原大明神」が箱根参詣の道行きにおいてことさら重要な位置を占めるのは、後北條氏の時代、すなわち箱根権現別当融山のもとにおいてである。室町時代末期、別当融山が後北條氏のもとで箱根山を再興し、あらたに組織化する営みの許に、本書の成立を考えることができよう。『佛神一鉢灌頂鈔』は、後北條

氏の時代における東国の文化文芸の形成を問う上でも重要な資料として注目すべき資料なのである。

#### 〔註〕

- (1) 箱根神社々務所編『箱根神社大系(上)』、一九三〇・十一。
- (2) これについては、平成一七年伝承文学研究会大会において、「二所三嶋参詣と縁起」『佛神一鉢灌頂鈔』から」と題し口頭発表を行った。
- (3) 『扶桑台宗本末記』巻一(『統天台宗全書』寺誌一)参照。
- (4) 東京都教育庁生涯学習文化課『寛永寺及び子院所蔵文化財総合調査報告(上)』、一九九九・三。
- (5) 本文は、箱根神社所蔵『箱根山縁起并序』に基づき、私意により句読点を施した。
- (6) 本文は、角川源義編『妙本寺本 曾我物語』(一九六九・三、角川書店)に依った。但し、訓点は片仮名表記に統一した。

#### 〔付記〕

貴重な典籍の閲覧と翻刻紹介をご許可くださった比叡山延暦寺叡山文庫に対して深く感謝申し上げます。また、本稿は平成十七年度文部科学省科研費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部です。

【翻刻凡例】

- 一、本文は、叡山文庫所蔵天海蔵『佛神一鉢灌頂鈔』を底本として翻刻したものである。翻刻にあたっては、以下の方針をとった。
- 一、漢字および片仮名は通行字体に改めたが、「佛」「鉢」「灌」はそのままとした。宛字は文意を解釈しにくい場合に、右傍に（ ）で注記を施した。明らかな誤字はこれを訂し、元の字を右傍にへゝで示した。判読困難な字はそのままの形を残し、推定される文字は右傍に（カ）と示した。虫損は□とした。
- 一、本文のミセケチは、その指示に従って訂した。
- 一、訓点は底本のままとし、「一」「二」点の表記において一方を欠く場合にも、特に補うことはせず、できる限り底本の訓を伝えるようつとめた。但し、明らかな誤りについては、私意によって校訂を行った。
- 一、難読の字に付された朱点や墨引は省略した。
- 一、脱字は（ ）で補い、脱文が想定される所には（脱文アルカ）とした。
- 一、底本の返り点や送仮名を参考にしつつ、私意により句読点を打った。
- 一、底本の改頁毎に丁数とその表裏を表示した。行取りと段落は私意によった。

【翻刻】

佛神一鉢灌頂鈔 付二所三嶋參詣

夫レ吾朝ハ、当レサニ南浮ノ鬼門、月氏ノ東隅ニ。時節、二佛ノ中間ニシテ、五濁乱満ノ悪世也。爰以テ、衆生ノ心性弥ヨ愚ニシテ、不弁ニ善惡ノ因果ヲ、倍ス増非法非律ニシテ、邪見放逸之族也。依之、損レ自ヲ、害レ他ヲ。佛天之責メ日々来テ、衆生ノ運命夜々尽ヌ。加之、七難九横無隙ニ、刀疾飢賊ノ恐レ多シ。而ルニ、有待ノ依身ハ、如シテ而無一。譬ハ、如シテ電光ノ宿ニ草露ニ。光陰不待人ヲ、誰輩カ期シ明日ヲ。然間、西天ノ成道ノ尺尊ハ、説テ大小乗ノ經ヲ、利ス上代上根ヲ。漢土ノ聖賢ハ、述誦詩連句ヲ、進メ中比中根ヲ、本朝垂迹ノ神明ハ、為末代ノ下（一オ）機ノ、詠テ三十一字ヲ、和二衆生暴惡男女薰心ヲ、可帰ス諸社本地ノ佛果ニ。令成サ三十二相ノ業因ト。此等ノ詩歌モ、皆大慈悲拔苦、大慈与樂ノ中立也。依之、詣ニ和朝相應ノ神慮ニ、挙テ於信心渴仰ノ掌ヲ、可シ開ク快樂之門ヲ。速ニ可証ニ菩提之道ヲ而已。

伝記云。夫レ、大日（本）国相州早河水上行平ノ里ニ、有リ一ノ靈地一。箇根山、是也。是即、顕密一致ノ靈場、秘密莊嚴ノ御山ナリ。入耳ホクニ於其ノ藍觴ヲ、称徳天王ノ御宇、天平宝字元年<sup>丙戌</sup>、常州鹿嶋ノ万巻上人、分登テ此ノ御山ニ、送リ三ケ年ノ星霜ヲ、昼夜ノ勤行無レ怠リ。于時、三所権現顕出テ、詫シテ言ク。澄ル濁水一（一ウ）時、浮ヘリ天月影ヲ。汝カ心水潔キ故ニ、影向ス三所（権）現一云々。

奉問云。上人。只今顕マフ何ナル神鉢ニテ、其御本地何ナル仏菩薩ニテ御座ス乎。権現答テ云。本鉢ハ文殊、俗鉢ハ弥勒、女鉢ハ観音云々。

上人問テ云。抑モ、三年セ数日之間、予カ奉ル講読之處、般若ノ音声ハ只今被聞食一候乎。為奉試ミ権智一故也。

俗鉢権現答テ云。講読ノ時ハ聴聞申ス。無勤行者ハ不聴聞セ。但シ聖人ノ講説ハ、不違薩埵ノ講經ニ。我レ昔シ受テ尺尊付属ノ摩頂ヲ、雖居ト都史陀天ノ摩尼宝殿ニ、親ハ居高野山ノ奥院ニ、待ツコト種熟脱ノ機ヲ、可五十六億七千

万歳ナル云々。

抑モ、彼ノ高野山ト者、八葉ノ峯々ニハ、諸行(2オ)无常樹々ノ梢ヲ吹ク風ハ、弘ヒ輪廻妄夢之塵一、八角ノ溪々ニハ、寂滅為染漲リ落ル法水モ、洗浴ス無始ノ罪垢一。朝ノ振鈴、夕ノ後鈴、並テ且々一諍前後一。慈尊入定ノ砌也。爰ニ、東国宮根山ハ、去テ天上ニテ数千里ノ離テ聚落一、無忍諍。其ノ上、聖人講經ノ淨刹、利生广大ノ宝処。故ニ、見セント其驗一云々。即、善女龍王影向シテ、示現ス九頭龍王形一。谷ニ除ク幽々トシテ金輪際マテ屈ント覺ニ、湛八功德ノ水一、一夜ニ成コソ巨海一、不思議ノ神反眼前也。是レ、般若ノ智水也。実ニ濟度ノ法水也。

奉問云。上人。勤行ヲ聞食ス与不聞食一サト、御意如何御座シ候也。

答云。本躰文殊。夫、自カ(2ウ)心躰者、万法惣在ノ真如、本有法身躰ニシテ、不去不来一常住也。何ソ弁前心後心ノ異一乎。是レ、不同也。

問云。上人。万法ハ真如縁起一ノ法ナレトモ、諸法已々トシテ各別也。何ソ無前心後心ノ異一乎。

答云。女躰觀音。夫レ、自カ心法ト者、十界一如ノ忽躰ナレ、隨縁真如ト縁起スレハ、三界六趣ハ迷々トシテ隔ツ四聖一。然ラ、帰不反真如ノ理ニ時ハ、三世モ九世モ備ニ一念ノ間ニ、四智了々トシテ不隔六凡一也。尔ラ、惡愛偏頗ノ差別ハ、癡闇妄境ノ不同也。只シ、捨テ心属一界ノ妄執一、可帰平等法界ノ実理一。

依之、権現与聖人一相ヒ語ヒ、構ヘ善巧方便之靈地一、被置ニ參詣精進之方軌一。以テ凡(3オ)夫初心一、知ニ佛果ノ後心一、甚深微妙ノ修行也。

抑モ、於ハ此ノ參詣ニ者、専ラ修於ニ檀度之修行一、可シ除ク慳貪之業一。菩提薩埵ノ本懷也。懺悔滅罪ノ白善也。於懺悔ニ、有リ事理ノ二種。先ツ、修ト事ノ懺悔一者、身想清淨ニシテ着ニ於上衣一、感悅銘シ肝ニ、遍身ヨリ汗ヲ流シ、奉ルヘン唱宝号一。礼拝シ恭敬シ大悲権現一、感応ノ成否ハ依リ信心ノ厚薄ニ、利益ノ遲速ハ任スト渴仰ノ浅深ニ云々。次ニ、理ノ懺悔者、一切ノ業障ハ皆被

引妄境ニ、失フ自性天然ノ本心一。譬ハ、如下見テ影像ヲ忘ル、カ鏡躰上。有為ノ万法、皆是レ有名無実ノ躰ニシテ、本有今有ノ妄法ナリト、如此行ル時、一心清淨ニシテ、万法悉ク(3ウ)備ニ三密ノ理趣一。故ニ、此道行ハ、一行一切行ノ參詣也。事ノ行ト者、以テ酒肉五辛ノ色欲ヲ為不淨一。理ノ行ト者、以テ顛倒妄想ノ心地一為不淨一。有レシカ而、先達職者、乍修無上ノ道行一、漏レ本地垂迹ノ悲願ニ、忽ニ可墮ス惡趣ニ也。依テ一旦ノ名利、受シコト多劫ノ重苦一、可レ恥、可レ悲也。不シテ知來報一不好ニ先達一。其故ハ、設ヒ雖有

行一、无智一人ハ盲目ノ如シ越ニ遠路一。雖有智一、无キ一人ハ飛鳥ノ如シ失於翅一。智目行足、互ニ備テ、可至無為ノ宝所一也。諸惡莫作ノ持テ諸戒一、諸善奉行ノ具シ智恵一、三業清淨ニシテ修於禪定一、三学兼備シ、智目行足、到清凉池ノ行者ノミ。自証極滿シ、助ケ和光(4オ)同塵ノ利益一、出テ參詣道中ニ、伴ヒ无边ノ群類一、可レ致ニ無縁ノ檀度一。先達慈心广大ナレハ、神慮ノ利生モ莫大也。是、化他ノ行業、即、自証増進ノ勤ナル事ハ、化功帰己ノ道理也云々。於諸社參詣ノ行者ニ、先、可解除ス不淨一也。俗人ノ不淨者、酒肉慳貪、是レ也。出家ノ不淨者、愚癡破戒、是也。雖營ムト參詣一、不知此等ノ禁戒方軌一先達与道者一、共ニ不便ノ參詣也。譬ハ、如猫与蛇一。雖似龍虎一、威勢与振舞一、不及龍虎一。螢火与灯明、雖照自身与座中一、不及日月ノ光明一。蚊虻千日ノ遊行一、不及麒麟一時ノ飛行一。能々可習一事也。(4ウ)

一、棹殿・板御前者、無始已來、輪廻生死ノ凡夫トモ、參詣ノ已後、今生ヲ為流轉ノ終一ト、將來ハ得達ノ初ナル故ニ、出テ三界籠盤一、可キ度ニ生死ノ広海一船筏ノ下地故ニ、女姓ヲハ名板御前ト也。男子ハ指シ弘誓船筏ニ棹一令ヲ出サ生死ノ愛河一、可到ル菩提ノ彼岸ニ故ニ、名ル棹殿ト也。

一、於テ男根与女根一付ル異名一事、甚深也。近ハ參詣精進ノ止安也。遠ハ出離解脱ノ安度也。其故ハ、真俗ニ機ヲ引入スル神道仏道一、先達職与阿闍梨一大事也。依男女和合一、起ル流轉生死一也。三世輪廻ノ業因也。失

在家ノ身命ヲ、障ル出家ノ菩提ニ也。受者引入ノ秘事也。道者引導ノ口伝也。」

(5オ) 専ラ依テ先達職与ニ阿闍梨ニ印明加持ニ、可憑降三世明王ノ加被ヲ也。

一、御散供ト者、五宝ノ表相也。惣シテ、五穀ト者、白米ハ中央ノ大日ノ種子ト字、法界鉢性智ノ所表也。大豆ハ東方阿闍ノ種子ト字、大円鏡智ノ所出也。小麦ハ南方宝生ノ種子ト字、平等性智ノ所表也。大麦ハ西方ノ弥陀ノ種子ト字、妙觀察智ノ現相也。小豆ハ北方尺迦ノ種子、成所作智ノ妙用也。是レ、台藏五佛ノ供物也。

一、一夜酒ト者、天甘露ノ全鉢也。五鉢融通シテ五藥ノ表示也。加テ五節ノ妙薬ヲ、奉ル献シ神慮ニ。菓衆可口伝ニ也。是レ、金剛五智ノ供物也。」(5ウ)

元 三 五 七 花 九

一、イ供利ト者、金剛水也。於神前ニ一度飲神水ト事ハ、永代安度甘露也。功德ノ浅深ハ、依ル先達ノ加持力ニ也。イト者、不動明王ノ種子也。

即、俱利迦羅明王ハ、衆水ニ得自在ヲ玉ヘリ。弁才天ノ十五童子ノ中ニハ、成テ酒津姫ト住テ戌亥ノ角ニ、施利生ヲ給フ也。イ字ト者、酒ノ種子也。明王ノ火生三昧ノ智徳也。是ヲ奉レハ献諸神ニ、利生広大ナル故ニ、云フ供利ト也。和光ノ龍王ハ、成テもん(イ)ト、与テ五穀五菓ト。本地ノ明王ハ、率シテ

五大明王ト、令守五鉢安穩ニ、令ム成五智五佛ト。一火烧ク一大三千ト。満ニ一滴周遍法ト(6オ)界ニ。不良不死ノ妙薬也。悉地頓成ノ供物也。

一、金剛杖ト者、枝木也。專義可口伝ト也。

一、念珠ト者、金剛線也。金剛母珠也。

一、烏黒子ト云コト風袋ト者、巨テ本迹ニ有相伝ト事ナリ。神道之時、ソサノ鳥也。我国ハソサノ鳥ノ所領也。諸神上首也。居ルコト諸人ノ頂ニ、不乱仁・

義・礼・智・信ノ五常ヲ故也。於諸社ニ敬御前ト、此義也。黒色ナルハ風輪也。惣鉢ハイ字形也。仏法ノ之時ハ、大日如来ノ五智ノ宝冠ナリ。尺尊ノ所説ニハ、五戒ノ全鉢トシテ、イ字三角ノ三摩耶形ナリ。煩惱断破ノ利釵ノ鉢也。

文殊ノ智徳也。風大故ニ云風袋ト也。

一、天蓋ト者、天蓋ト者、アナ荒神也。」(6ウ)

一、虫絹ト者、羅網也。我等カ流転生死ノ間キ、共ニエナト成テ除ニ寒熱ト、出離成道ノ時ハ、天蓋ト成リ羅網ト成テ、迷悟共ニ依テ依怙ト。不知加様ノ恩徳ト人ニハ、為荒神ト、報謝ノ人ニハ、為弁才天ト。能々可口伝ト事也。

一、豎ツ虫ノ蛇結ト者、瑠璃ノ表相也。於虫絹ニ有リ六ノ折目ト。六波羅蜜ナリ。六観音ナリ。六大法身ナリ。六即如来也。十二ノ表裏ト、十二光仏也。拾式所権現也。上衣ト者、成道説法ノ衣、法服也。內衣ハ食衣也。故里

頓離ト者、取水泳ノ衣ナリ。如来ノ三衣。

一、波羅蜜ト者、菩薩ノ資糧、金剛供也。道中ノ小養ト者、送護法、迎護法ノ祭例也。精進勤行ハ淨ト(7オ)土往詣ノ加行也。

一、道中ニ男女ノ解除、各異也。先ツ、男ヲハ、以テイ字ノ印明ト、可シ加持

廿一反ト。夫レ、イ字ハ是レ、大日如来ノ種子ニシテ、大悲権現智水也。以テ此ノ法水ト、灑テ參詣ノ道者ニ、一刹那ノ間ニ断シテ無始ノ罪障ト、垢悪業ノ煩惱ト、可シ令成清淨無垢ノ依身ト。次ニ、女ノ解除、以テイ字ノ印明ト、

廿一反可加持ト。其ノ故ハ、以テ一大三千界ノ煩惱ト、為女一人ノ欲業ト。洗浴シニハ、是業罪ト、傾ニクテ於四大海ト、不可得ニ清淨ト。爰以テ、能具ノ女人モ、所具ノ煩惱モ、以テイ字ノ印明ト、一刹那ノ間ニ燒キ之尽テ、令

成ニ清淨丈夫ノ相ト。變成男子ノ法、是也。

一、次ニ、小田原ノ浜ノ宮松原ノ大明神御前ヨリ、湯本ト(7ウ)至マテ石屋

ニ、十里ハ行ク平地ト事、為除キ十界見別トナルコトヲ顯サンカト如平等ノ性ト、表

ス十地修業ト也。次ニ、徒リ湯本ノ石屋、至マテ鳥居ノ本ト者、十八里ナリ。一切衆生ノ十八界ノ表示也。

一、抑、箱根山ト者、被埋ニ三部大日種子・三返宝珠ト、管ヲ宝蔵ノ御山也。富士同鉢ノ御山高也。富士ノ山形ハ、三部同鉢ノ三摩耶トシテ、南方火輪ノ現形ナル故ニ、常ニ立ツ内院ヨリ煙リ也。大聖明王ノ忿怒之勢力、火生三昧ノ



威勢也。八葉ノ峯ハ、不動頂上ノ蓮花、々蔵世界全躰、法花八軸ノ惣躰也。彼ノ峯、広ニシテ、顯レ於雲上ニ、憐ム妙高山ニ。隔テ凡慮ノ境界ヲ、不遍濟度之本誓ヲ。然間、自性法身ノ大日、雖居富「(8オ)土ノ内院ニ、垂迹ヲ顯シ当山ニ、利生ヲ興ス此地ニ。閻浮ノ浄土ナリ。秘密ノ靈場也。

一、夫、權現ト者、法性周遍ノ大日ナレハ、金剛法界宮ノ心王也。金剛界ト者、成身会等ノ九会ナレハ、正御殿ハ中台、法界躰性智ノ覺王也。余社ハ八会ノ曼荼羅也。心王大日遍照尊、心数恒沙諸如来、方便為究竟ノ成道也。

一、山中ノ坊屋ト者、本有胎蔵ノ建立也。社務ノ御坊ハ、中央花台ノ大日、花蔵世界主也。諸余衆徒ノ坊々ハ、遍持・尺迦・文殊院等ノ十二大会ノ惣聖衆也。

一、先達与道子ト者、因果ノ十二大会ノ惣聖、不二ノ蘇悉地ノ大曼荼羅、可為聖衆也。「(8ウ)

一、御山ハ、以御師ヲ為大阿闍梨所ニ教授ト、以テ引導ノ先達ヲ、為正覺伝灯ノ大阿闍梨ト。以テ參詣ノ道子ヲ、為受職灌頂ノ法王子ト。以テ前後圍繞ノ

強力ヲ、為シ備受者ト、以同道ノ行人ヲ、為行道法会讚衆ト也。加様ノ先達ノ法則ヲ、能々可口伝ス也。不然ト者、可レ為自他ノ損害ト。譬ハ如阿伽陀藥ノ治シ常染我浄之大病ヲ、得ル初二三四応供之品ヲ、良(藥)トモ下医カ不レテ知ニ加減ニ合末スレハ、成中殺害ノ毒藥ト也。是レ、全ク藥不殺サ人ヲ、

醫師ノ業因也。夫レ我國有情者、天照大神ノ氏子ナレハ、何レノ衆生カ不蒙ラ一子ノ哀憐ヲ。人生レ七日ノ内ニ奉レ見日輪ヲ、即、為ル盲目ト也。是レ、全ク非大「(9オ)悲ノ失ニ。依ル肉眼ノ拙ニ也。一言ハ引衆盲ヲ、禍過ヲ於五逆ノ罪ニ。蒙ル自業自得之責ニ故ニ、難キ及ニ大悲代受苦之力ニ也。忝モ、

權現与ノ上人、本誓利生ノ以良藥ヲ為毒藥ト事、可恐、可畏ト云々。抑モ、先達ノ法則ト者、入テ大慈悲ノ屋ニ、居シ諸法皆空ノ法座ニ、刷柔和忍辱ノ三衣之袂ヲ、上求菩提之觀惠朗ニシテ、向テ下化衆生ノ道子ト、授ケ五智

和合之宝幣ヲ、可為五重煩惱之清ヲ。宝幣ト者、水ノ形也。神躰ハ水大也。正覺壇ノ灌頂ノ灑水ハ、此時也。先達与壇那ト一大事ハ、此ノ條也。和光同塵ノ利樂有情シモ、神慮、影向シテ道子ノ心城ニ、第八頼那蔵職ニ居シ、成リ出離「(9ウ)得脱種子ト玉フ也。然間、道子ト者、受職灌頂法王子ナル故ニ、名道子ト也。道ト者、仏道也。子ト者、仏子也。

一、神前ノ御正躰ト者、鏡也。宝前ノ鰐口ハ鉢也。一、大伯子ト者、十波羅蜜也。妙藥諸仏来集大法鼓也。諸神影向明鏡也。鈴ト者、其ノ義顯ル文字ニ也。

一、八人ノ八乙女、嬉・曼・調・舞・香・花・灯・塗ノ八供養ノ菩薩也。胎蔵八葉ノ衆聖、因曼荼羅ノ表示也。

一、五人ノ神樂男ト者、大円鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智・法界躰性智ノ五智、五行、五大、五仏ノ金剛界、果曼荼羅ノ全躰也。

一、御木綿シテ申ト者、七宝莊嚴ノ宝幢也。幡、棹也。一、付人馬ニ紙手ト者、「(10オ)表ル八葉五智蓮花。即、両部投花也。

一、御山祝師ト者、表ス誦經導師ト也。一、道中ノ解除ト者、表ス加持ヲ。尤可勤先達ノ事也。

一、道々ノ祝ト者、衆加持ノ表示也。手幣杖、金剛杵也。可也。一、宿々ノ験ト者、讚伽陀法則也。

一、瀧下以前ハ、穢土ノ常ノ凡夫也。瀧下リ以後ハ、四種仏土ノ衆生也。四種三昧ノ行者也。四度灌頂ノ作法也。

一、參ノ御幣ノ庭ト者、同居ノ浄土也。非行非座三昧也。真言四度ノ行儀ニハ、十八道也。受職灌頂ノ間ニハ、三摩耶戒ノ道場也。下向ノ御幣ノ庭者、後朝ノ法王子ノ歎德也。惣シテ、道中ノ庭儀ノ々式也。

一、從リ御神ノ目ノ前、至マテ「(10ウ)馬場等ニ、方便土ノ浄土也。常行三昧也。施行ノ檀度ハ、無差ノ大会也。関所船賃ハ、荒神供也。宿々ノ經嘗者、弁才天供也。天部祭祀ノ法則也。真言修行ニハ、胎蔵界ノ行儀

故、尔也。

一、從三ノ鳥居、至マテ社頭ニ、実報花王ノ浄土也。半行半坐三昧也。真言四度之間ニハ、金剛界ノ行儀也。三重ノ鳥居、三妄執能断之表示也。

一、奉向神躰ニ、可シ為安坐合掌一。南無自性心檀内護摩道場本地法身巖妙如来ト唱テ、和光同塵ハ結縁之始、八相成道ハ利物正覚之終ナル事ヲ

觀念シテ、言已意絶シテ、心仏及衆生、是、三無差別ノ行願ハ、常寂光土ノ常坐三昧也。惣<sup>11</sup>シテ、社頭ノ建立ハ、顕密一致砌ナレハ、「(11オ)三観修行ノ靈場ナリ。三蜜練磨ノ浄土也。其故ハ、入ル<sup>12</sup><sup>カ</sup><sup>ニ</sup>字本不生不可得ノ鳥居ニ時ハ、

晴<sup>ニ</sup>三妄ニ惡之雲、拜ス三初<sup>カ</sup>三身ノ神明ヲ。而、奉<sup>ニ</sup>字言説不可得御正躰ニ時ハ、顕本迹雖殊不思儀ノ御託宣ニ、開<sup>ナリ</sup>迷悟不二邪正一如之覚ヲ。对<sup>ニ</sup>奉ハ<sup>ハ</sup>字因業不可得ノ明神ニ、可<sup>キ</sup>感ス小因大果ニ利生決シ、将来自在也。果報印治決定スル也。サレハ、尺尊成道ニハ、住本顕本ノ時、当位即

妙ノ自受用智、<sup>カ</sup>開<sup>キ</sup>給<sup>シ</sup>カ、大日出世ニハ、龍猛菩薩ハ開南天鉄塔ヲ、对<sup>シ</sup>テ金剛薩埵ニ奉<sup>シ</sup>カ、問<sup>ヒ</sup>、云何菩提ト、被<sup>レ</sup>テ<sup>コ</sup>示<sup>ニ</sup>如実知自心ト、<sup>カ</sup>開<sup>キ</sup>悟<sup>シ</sup>給<sup>也</sup>。顕ト蜜ト神道トハ、<sup>カ</sup><sup>カ</sup>・<sup>カ</sup>・<sup>カ</sup>ノ建立ニシテ、「(11ウ)自元一、我等カ

身口意ノ三業ナレハ、俱生神染テ筆ヲ、不<sup>シ</sup>漏露之罪ヲ、<sup>カ</sup>字ノ鳥居ニ無跡方<sup>モ</sup>、焰魔法王、懸<sup>レ</sup>テ<sup>モ</sup>棄<sup>テ</sup>塵之咎ヲ、<sup>カ</sup>字ノ御正躰ニ十界一如ト融スレハ、父母ノ如見ルカ一子ヲ。不<sup>論</sup>罪報ノ輕重ヲ、不<sup>隔</sup>尊卑貴賤ヲ、利樂

平等也。法花ニ云。定惠力莊嚴、為此度衆生。カ<sup>カ</sup>ノ理智定惠ノ父母、<sup>カ</sup>字法身ノ道者ヲ莊嚴也。

一、宝印ハ々々信ナリ。々々ト者、印明也。未敷蓮花ノ印像也。深秘ニハ塔印也。如意珠也。明ハ無句ノ<sup>カ</sup>字也。若凡若聖、得灌頂者、手結塔印、

口誦。カ<sup>カ</sup>明也。故ニ、宝印ノ種子ハ、定<sup>メ</sup>カ<sup>カ</sup>字ナル事ハ、以テ大日如来ノ法水ヲ、灌<sup>テ</sup>參詣道子ノ頂上ニ、朽<sup>シ</sup>広劫流転ノ「(12オ)種子ヲ、清無明煩惱

ノ重垢ヲ、諸仏一姓、諸神同躰ノ色心、印治決定シテ得ル将来自在ノ妙果ヲ也。管根山ノ<sup>カ</sup>ハ、大日如来ノ五大同躰シテ、水大々悲ノ法水ナル事、可

思合ス也。

一、牛玉ト者、血脉也。既ニ、受職灌頂ノ法王子、居シ万徳莊嚴ノ台ニ、

続<sup>キ</sup>無上法王ノ跡ヲ、父子ノ天性無<sup>ク</sup>改<sup>メ</sup>、累代相統ノ文言也。佛々付属ノ証文也。玉印金箱ハ帝々ノ相統、真言蜜教ハ仏々ノ相伝ナルモ、有ル此等ノ深儀ノ故也。

御山ノ有様者、去<sup>テ</sup>聚<sup>ル</sup>洛田里戲論ヲ、無為真実ノ宝刹也。社壇ニハ並<sup>ヘ</sup>於<sup>テ</sup>金ノ葺<sup>ラ</sup>、樓閣<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>七宝ヲ、大小宮殿玲瓏シテ、五色ノ光明赫奕、瑩<sup>ニ</sup>五陰ノ暗垢ヲ、顕<sup>ス</sup>五仏ノ尊容ヲ。四方ニハ烈<sup>ク</sup>長山、金剛不壞ノ瑞籬也。「(12ウ)

下也。前ニハ湖水曼々<sup>タリ</sup>。忽<sup>ニ</sup>顕<sup>ス</sup>悲願ノ深<sup>キ</sup>ヲ。指<sup>テ</sup>弘誓ノ船掉ヲ、濟度ノ方便利也。本下迹高ノ全躰也。嶺<sup>ニ</sup>谷水ノ響<sup>キ</sup>、山獸野鳥ノ声、迦陵嚩

伽ノ音声也。樹説苦空ノ説法也。覺<sup>メ</sup>常樂我淨ノ夢ヲ、四句ノ成道、同時也。

一、宮中廣大、緇素ノ法染区々也。窮<sup>ル</sup>財施法施ノ涖底ヲ也。或<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>説法談義ノ講坊<sup>モ</sup>。或<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>振鈴後鈴ノ道場<sup>モ</sup>。或<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>散花声明ノ庭上<sup>モ</sup>。或<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>梵音錫杖ノ靈場。或<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>管絃歌舞ノ会処<sup>モ</sup>。或<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>銀錢奉幣ノ宝前

情<sup>ヲ</sup>觀想ル<sup>ニ</sup>本地四句ノ往行向地ヲ、仏果之相海蕩々<sup>タリ</sup>。閑<sup>キ</sup>拜見ル<sup>ニ</sup>垂迹弘誓ノ四摂利他ヲ、和光感応巍巍<sup>タリ</sup>。神慮ノ鏡智明了<sup>レ</sup>ハ、照<sup>ス</sup>道者ノ心底ヲ。先達觀念<sup>ハ</sup>薄<sup>ニ</sup>、利益ノ遲速ハ任<sup>シ</sup>渴仰ノ淺深<sup>ニ</sup>。西天ニハ、彼靈鷲

山ノ雲上ニ、尺迦・多宝、五百由旬ノ宝塔ニ並<sup>ヘ</sup>御座ヲ、往古結縁ノ度衆生ヲ。東土ニハ、此ノ管根山ノ靈地、觀音・弥勒、五大所成ノ社壇<sup>ニ</sup>、<sup>カ</sup>男女ト、未来成道ノ調<sup>フ</sup>衆機ヲ。本迹雖殊、不思議一也。

一、当山ノ神躰ハ、三天ノ中ニハ、大聖歡喜天ナリ。夫婦契約ノ現形ナリ。理智和光ノ權現也。夫婦ノ当初ニ、伊弉諾・伊弉冉ノ二神、歡<sup>シ</sup>給<sup>ヒ</sup>テ、有<sup>リ</sup>

「(13ウ)情出生シテ、隨縁真如ノ兩部<sup>タリ</sup>。今ノ大聖歡喜天ハ、歡<sup>シ</sup>給<sup>ヒ</sup>テ、

衆生養育ノ父母トシテ、理智事ノ三点相応ス。理者、大定ノ徳、俗躰ノ弥勒菩薩也。大智ノ徳、本躰ハ文殊菩薩也。事ト者、大悲徳、女躰ハ觀音菩薩也。先ツ、本躰ノ文殊師利ト者、三世十方ノ薩埵ニハ、智徳増進ノ為リ慈父。四生九界ノ群類ニハ、福寿増長ノ為悲母。我等発心之内迹也。皮肉無病之外迹也。忝モ、出ニ清冷七宝ノ淨刹一、起テ五台八正ノ法坐一、交リ五フ当山ノ禽獸ノ穢土ニ。遙ニ温レハ頭蜜ノ師範一者、大日摩頂ノ御弟子、釈迦右面ノ脇士也。左ノ御手ニハ持シ金剛般若ノ箱一、納メ頭蜜二種ノ文蔵一、右ノ御手ニハ提テ智恵ノ利剣一、防キ五「(14オ)重煩惱ノ怨敵一、揚ク四魔降伏」ハタテ。并ニ神通神足ノ蹄一、迫メ四顛倒ノ城一、害ス貪瞋癡慢ノ盜賊一。開キ四弁八音ノ口輪一、説ク五智円明ノ源底一。威徳最頂ノ師子王ニ、教ハ自性天然ノ宝座一、現シテ五字八字ノ童躰一、談フ在家ノ禁戒一。住シテ大智三昧ニ、度ス海中無辺ノ群類一。教化シテ八才龍女一、令ム破ラ独覺ノ疑滞一。挙レテ扇ヲ譬ハ月ニ、動シテ樹ノ教風一、皆是レ、大聖文殊ノ智力也。

次ニ、俗躰弥勒菩薩ト者、賢劫第十ノ如来ナレハ、当来三会ノ教主也。上生都率ノ内院ニハ、瑩首楞嚴定之玉一、種智ノ目明了ナリ。鑑ム龍花会场ノ機一。為ニ願生西方ノ衆一、催ス撰取不捨ノ唱一。聞法年旧一。利生日新也。「(14ウ)就中、此ノ菩薩ニ有トモ多ノ別願一、先、粥ヲ短命下賤ノ貧宅一、忽授リ福寿増長之快樂一、常生人天、受勝妙樂ノ為リ大將。近期初住、遠在極果ノ為リ導師一。山門修学之窓ノ前ニハ、抛ツ三止三觀之法灯一。蜜教薰習ノ三井ノ底ニハ、湛ハ仏金蓮台之花水一、四十一地之瑠璃玲瓏トシテ、四種法身ノ聖衆ト並レ座一。一念三千之莊嚴巍々トシテ、慈氏之下生ニハ能化所化ト並レ肩一、雖異ナリト頭蜜、同ク慈尊ノ妙業也。雖為ト本迹各別一、共ニ俗躰権現、一味不思議利生也。

次ニ、女躰觀音ト者、開本有ノ覺躰一、居ス当位即妙之時一。濟度シテ無辺ノ群類一、得タリ大悲闡提之名一。台藏曼荼羅「(15オ)聖衆、本門弘通之薩埵也。未ダ改メ因位ノ俗女一、久住娑婆之菩薩也。三途八難ヲ為シテ栖家

ト、罪人養育ノ為リ悲母。妙觀察智ノ花葉ニハ、四徳窮源ノ大士也。理智事ノ三業常葉、娑婆有縁之導師也。拔苦与樂之洽事、如シ水ノ随中カ方円団形之衆器トシ。神通神足之急事、軼タリ穆王ノ八疋駒一。不覺辛苦捍勞一、為悦ト代罪受苦一。青楊金谷之春花ハ、匂ヒ凡聖一如ノ林一、濟度利生之秋ノ月、照ス於ニ有妄境之闇一。

觀音ト者、日輪ナリ。々々ト者、大日ナリ。御誕生之國ナル故、名大日本國一。亦ハ号ス日域。当初、天地未レ割ラ之時、昆鈍トシテ、如「(15ウ)鶏卵」一。々々ト者、如意宝珠也。宝珠ト者、大日如来ノ定心、不動三昧姿也。如来、起テ三摩地一、趣トシテ利生之門一、発スル一念一時、此ノ宝珠、合ル牙一形、如シ葦牙一。々々ト者、日本最初ノ陸地、未出現之時、伊勢ノ外宮從リ神殿地盤一、アヒノ生ヒ出始シ形也。実ニハ独古ト習也。神靈、是也。此ノ宝珠ハ、大日如来ノ種子丸字、或ハイ字也。從リ此ノ種子位一始テ、化セシ慈悲利生ノ因縁一処ハ、含ムトハ具一云也。從ハ自受用身ノ無相ノ位、向フ迷妄ノ衆生ニ慈悲ノ初也。是則、円ク無相ナル宝珠ニテ、無ク迷悟ノ異モ、仏陀ノ内証也。此ノ円ナル一物カトガテ、有ニ生類一意念ノ起、具トハ云也。提テ此、一念ノ慈悲一、不忘衆生一、名ル神「(16オ)明ノ利生一也。但シ、深秘ニハ、赤白ニ水和合シテ、五分計ノ円躰ナレトモ、為ル成ント独古杵一也。於テ一果ノ宝珠ニ含レム時、或ハ名珠ト、或ハ名満イ字ト也。干珠カ含ラ、牙一、名ケテ独古ト、満珠ノ含レハ珠一、経津ト云也。共ニ神靈ノ形躰也。是レ國常立尊也。此神ハ、木・火・土・金・水ノ惣躰也。丸・イ・イ・イ・イ・イ也。全躰也。方円・三角・半月・団形ノ躰相也。黄・白・赤・黒・青ノ五色也。自元一、此ノ國ノ依正二報者、觀音同躰ノ衆生也。権現所反ノ鏡地也。宿習深厚等我等也。尤モ有縁ノ神明也。サレハ、初メ三十三ヶ國ナルモ、胎金未分ノ国土身、後六十六ヶ國ナル、本迹配分ノ国土身也。然間、我國ハ觀「(16ウ)音示現ノ淨土ニシテ、天照大神ノ所領ナル故ニ、女ハ多ク、男ハ少シ。男ト者強ク、女ト者和カ也。和國ト者、是ノ意也。行基菩薩、男女ノ數ヲ勘

文シテ云。日本国ノ人数ハ、男ハ十九億九万八千人也。女ハ二十五億四千八百四十一人ナリ。都合、四十五億二千八百四十一人也。国ノ遠近東西ハ、二千八百七十里ナリ。南北ハ、五百三十七里也。郡ノ数ハ、五百九十四郡也。郷数ハ、三万七百七十一郷也トシリ、大唐国ハ広ト云トモ、一万余千里ナリ。東西ハ、九千里ニハ不過也。

権現ニ奉ハ献一粒ヲ、送リテ万倍ノ福智ヲ。故ニ、於ハ參詣ノ料足ニ、可シ送ル先達ノ方ヘ。若シ於テ留シニ一物ヲモ者、無為ノ法物ヲ為ス有為也。俗物料、可恐々々。其上、互用三宝物ノ罪業、当深(17オ)重也。況ヤ、於虚仮之參詣ニ乎。先達職ハ、取テ納物ヲ施シ壇度ヲ、行セヨ修善ヲ。若シ不尔一者、虚受信施物ノ業用也。可為ル惡趣之資糧一也。

三山道中ノ沙門、并ニ五鉢不具ノ人、非眼前也。

問曰。於是道中ニ者、既ニ持戒精進ノ勤行、受職灌頂ノ儀式也。何ソ許ス乘馬ヲ乎。

答曰。此ノ義、尤モ可得心ニ事也。先、天子法王ノ於御灌頂ニ、庭儀ノ法則ハ、可キ為乘輿故ニ、不背戒門ニ也。其上、馬ノ名婆娑蜜ト事、波羅蜜ト云事也。波羅蜜ト者、梵語也。此ニハ云到彼岸ト。又ハ、成就ノ義也。羅・娑同(17ウ)響キ韻相通ノ故也。三国ニ有証拠ニ事也。天竺ニハ、淨飯天王ノ東宮、悉達太子ハ、發シ菩提心ヲ、十九ノ御年、入リ檀特山ニ玉フ時ハ、殊ニ召金泥駒ニ、送リ十二年星霜ヲ、報ヒ難行苦行ノ妙業ニ、成就天上天下唯我独尊ノ唱一也。大唐ノ穆王ハ、乘シテ八疋ノ駒ニ、詠覽シ須弥ノ四州ヲ、詣シテ靈山会上ニ、得タリ未來作仏ノ記ヲ。觀音品ノ一句ノ偈トテ、帝々髻中ノ明珠也。和朝ノ聖德太子ハ、或為治国利民一、或為ニ仏法弘伝一、乘テ甲斐ノ黑駒ニ走廻リ大日本国ヲ、奉ル憑一万余三千七百五十八所ノ神慮ヲ。神力广大ニシテ、仏力合ニ冥加ヲ、止メ守屋ノ大臣ノ逆乱ヲ、收メシモ四海ヲ、是レ依

レリ娑婆密ノ他力ニ。一(18オ)守屋ノ大臣、構テ究竟之城郭ヲ、憑ニ於牆壁ニ、無キ乘馬ノ用意ニ処ニ、大手ノ大將軍ニ、上宮太子ハ黑駒ニ、諸国来集ノ権現・

明神ハ、々馬ニ繪馬ニ打乗リ々々押寄ヲ。守屋ノ城ハ、搦手ノ神達ニハ誰々ノ奉リ始メ国常立ノ尊ヲ、天神七代・地神五代、王城ノ鎮守、天照・夜受・八幡三所・賀茂下上・松尾・平野・氣比・稻荷・春日・石上・広瀬・瀧田・住吉・日吉・梅ノ宮・関東鎮守ニハ、筑波・鹿嶋・二所三嶋、惣シテ、金峯・熊野・白山・新羅等ノ、普天率土ノ有勢無勢大小ノ諸神達也。

是ノ中ニモ、哀ミ守屋ノ思召方ヨリ飛シ雁札ニ送玉、雖有ト教訓ス、守屋ノ大臣ハ深ク着シテ世樂ニ、無シ有コト惠ノ心一。居シテ(18ウ)師子ノ牀ニ、宝ノ机ニ承ケ足ヲ、諸ノ波羅門・利居士モ皆、恭敬困遶セリ。以テ真珠瑠璃ノ價直千万ナラバ、莊嚴ヌレハ其身ヲ、吏民僮僕、前後左右ニ侍立シ宮仕セリ。覆テ垂レ諸ノ宝帳花幡ヲ、灑キ散シ衆ノ香水名花ヲ、羅列シテ衆多ノ宝財ヲ、昼夜出シ聞ケレト取与セリ。有下リテ如是ノ等ノ種々ノ嚴飾上、威徳天下ニ無シ比ヒ。嬉戲快樂無ク

下、同時ニ諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅為樂ノ時ヲ作り、如来語涅槃、永断於生死、若有至心聽、当得無量樂ノ放智火ヲ、発心・修行・菩提・涅槃ト懸ケリ。三界ハ無ケレハ安コト、火宅ノ(19オ)猛煙ハ天蓋覆ト焼ケ、迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何処有南北ノ成シヨソト空ニ味ノ大地ト、鎮護国家ニシテ乘馬ノ要述也。

此外、大国ニモ有リ現証一。龍猛・龍智・不空・惠果等ノ祖師先徳ハ、偏ニ厭ヒ有為ノ名利ヲ、共ニ傾(19ウ)玉フトモ無為ノ都ヲ、送車路、請車路トマ、女ノ御迎ニモ、両部諸尊ノ御送りニモ、輦輿牛馬ノ支度也。

抑、三界直父ノ如来長者モ、敵軍対治ノ御幸ニハ、大白牛車ノ御出也。其車、高広ニシテ、衆宝ヲ莊校シ、周匝シ欄楯セリ。四面ニ懸鈴ヲ、張り設ケ幡蓋ヲ、亦以テ珍奇雜宝ヲ而嚴飾セリ。宝繩絞絡シ、垂ケリ(19ウ)諸ノ花ノ瓔ヲ。安置セハ丹枕駕ニ、以白牛ノ膚色充テ潔ヨリ、形殊殊妹好ニシテ、有リ大ナル筋力一、行歩平正ニシテ、其ノ疾コト如中ノ風上ノ垂テ是ノ宝車ニ、遊ニ於四方ニ、自在無礙也。脇士普賢・文殊ハ、師子・大象ニ、諸余菩薩達ハ、亦、野

牛・水牛等ニ、始覺ハ乘シ鹿車ニ、声聞ハ乘テ羊車ニ、各々四初ノ銀ノ髓々一度籠手、十二因縁ノ大刀与ト小刀、取テ方便ノ真弓与神返ノ鏑箭ヲ、滅ニ無明住地、其力最大ノ敵軍ヲ、仏菩薩智、此所能断勢ニシモ、乘車乘馬ノ力也。案ニ是等ノ威勢ヲ、為ニ善男善女ノ、頭牛形馬形ト、引撰ス善処仏所ヘ。為ニ惡男惡女ノ、現シテ牛頭馬頭ト、責墮ス八寒八熱ヘ。白善ノ(20才)悉地、黒業ノ落居、是レ、善惡共ニ、当山駒形権現ノ勢当也。本地大日如来也。或ハ、馬頭觀音也。我国、名野馬台國ト、是ノ謂レ也。尤モ此國ハ、依テ乘馬ニ、可為悉地成就也。

尋云。被引守屋ノ大臣ヲ候事、其意如何可得心ト乎。

義云。以テ守屋不信之振舞ヲ、頭シ仏神之利生ヲ、為畏レシ先達ノ信施一也。放逸邪見ニシテ好シ信施ヲ人ハ、可シ全躰守屋ナル。聖徳太子ト者、諸社ノ権現・明神也。諸社ト者、余社ノ王子々々也。成ル弓箭劔火ト事、虚受信施ノ業因也。是、損スル自身振舞也。無キ智行一憑ム先達ト者、為ルカ旦那故ニ、是レ、損スル他人ヲ毒害也。(20ウ)

〇〇三嶋宮

伝記云ク。仁王四十一代、天武天皇ノ御宇、大化五年、伊豆ノ海上乱転シテ、天火炎燃。上カル煙ハ覆テ蒼天ニ、是レ、明神ノ火生(三)味ノ大自在ノ神力也。現出シテ伊豆ノ大嶋ヲ、其所ニ垂レ玉フ迹ヲ、三嶋ノ大明神トハ是レ也。天武・持統・文武三代、共ニ被送玉ヘリ祭例一。又、元明天皇ノ御宇、和同二年、矢田部宿祢、勤ム神事一。亦ハ、聖武天皇ノ御宇、天平五年癸亥、祭例被ニ送ラ大嶋ヘ、有リ霖雨大風之難一。亦、人王五十三代ノ淳和天皇ノ御宇、天長六年、奉ル移シ賀茂郡河津郷ヘ。其所ノ鎮守ハ、大楠・小楠ノ明神ハ、(21才)本地大通智勝佛也。今日ハ、南天鉄塔ノ大日如来也。姫宮三人御座。第一ハ、十一面觀音也。左ノ三面ハ、薬師ノ三尊ナリ。右ノ三面ハ、阿ミタノ三尊ナリ。前ノ三面ハ、尺迦ノ三尊ナリ。頂上ノ佛面ハ、大日如来也。四佛七菩薩也。十界一如也。第二・第三ハ、地藏・觀音

也。犬ノ御前ハ、聖觀音ニテ御座也。大楠ト者、女躰也。本地ハ普賢菩薩一切如来ノ爲ル長子ト也。小楠ト者、兒文殊ナリ。諸大菩薩・声聞・縁覺・凡夫・賢聖ノ発心ノ智徳也。飯ノ王子ト者、天女ノ形ニシテ、本地ハ佛法護持ノ多門天ナリ。昔、尺尊成道ノ在世ニハ、成テ壇毘利長者ト、毎日車ヲ五両、奉獻シ祇園精舎ヘ也。酒ノ王子ト者、天童形ニシテ、本地ハ惡ノ(21ウ)魔降伏不動尊也。如来出世ノ昔ハ、成テ樹神ト、奉リ獻シ一卷ノ小経ヲ、払ウ天魔ノ障難一也。酒ハ亦、降魔ノ秘術ナリ。和朝ノ昔、素盞烏尊、被テ憑手ナ槌・足ナ槌、对治シ大蛇ヲ給ヘリ。為ニハ所对治一、無明ノ毒酒也。傍々、目出度王子也。

一、六所ノ御社頭ト者、六觀音也。東門ノ北ハ馬頭、南ハ千手、正面ノ左ハ正觀音、右ハ十一面、中門ノ東ハ准胝、西ハ如意輪也。

一、八幡ト者、比丘形ニシテ、持シ念珠ヲ給ヘリ。本地ハ無量寿也。三嶋ノ地主ニテ御座。故ニ、毎日牛ノ時、見目、有ル御入堂一也。其ノ時、異香薰シテ、利生新ク也。或ハ尺迦也。

一、船寄ト者、俗形ノ多門天也。

一、道租ト者、兩部ノ大日如来也。

一、見目五所ト者、第一ハ女躰シテ、本(22才)地ハ文殊也。或ハ如意輪也。

第二ハ大行事ナリ。本地ハ大闇夜天ノ大黒天神也。第三ハ竈ノ神ニテ御座ス也。

本地ハ弥陀如来也。我等ニ衆生ノ意識、妙觀察智也。釜ノ金ナル事、可思合ズ也。西方ハ金ノ方也。金剛五智ノ大日也。女躰ナル事ハ、台金不二ニシテ、

頭シ陰陽一躰ヲ也。四角ハ四大天王ナリ。四方ハ四智四佛ナリ。火大ハ登テ虚

文一、令ム熟脱諸法一。是、上求菩提ニシテ、自証円滿備之表示也。文躰

行惑之全躰也。水大ハ降テ土地ニ、令ム生長万像一。是レ、下化衆生ナレハ、

発心修行之要述也。伐初利生之神明也。金生水生木ノ文、仮ノ二初ハ

為依レリ風大中道、伊勢神明ノ威徳一。是レ三初、即、是ノ妙用。五大龍

神、惣躰、諸宇(22ウ)賀神ノ智母也。第四ハ大神、五智円滿之覺王、

神、惣躰、諸宇(22ウ)賀神ノ智母也。第四ハ大神、五智円滿之覺王、

五行満足之大日也。五大（六）中（六）火大（六）ナル故ニ、短氣（六）ニシテ胎惡（六）キ神也。於テ  
火炉（六）ニ、不可為不淨（六）、非乱之。第五（六）小薄（六）下妻也。御本地ハ普賢菩薩  
也。稻荷（六）五所（六）隨（六）一、是也。

十六王子（六）大通佛ノ八万、化理智冥合ノ十六尊也。王子ノ御名ト者、一、  
梨車比童子。二、師子定々々々。三、師子恵々々々。四、法授童子。五、  
因陀羅々々々。六、大光々々々。七、大猛々々々。八、仏護々々々。九、法護々々々。

十、僧護々々々。十一、金剛々々々。十二、虚空々々々。十三、虚空就々々。  
十四、宝財々々々。十五、吉妙々々々。十六、善哉々々々。今、此ノ所生已

分ノ十六王子ハ、各々窮（六）テ四智（六）三身ノ徳ヲ給也。能生未分ノ妙觀（六）マ、名ク大  
通佛ト。大日如来、（23オ）是レ也。堅ク秘（六）シテ円満月ノ尊容マ、仮（六）ニ顯（六）ス三

嶋ノ大明神ト。然間、社頭建立ノ有様ハ、鉄塔・宝塔同躰（六）ニシテ、千度小路  
ノ往反ハ、庭儀行道ノ内証也。奉幣念珠ノ法則ハ、迷悟凡聖一如（六）ニシテ、礼

拜恭敬ノ祈誓ハ、滅罪生善ノ宝前也。或ハ、顕（六）スレハ本地ト者、浄玉世界ノ教  
主、医王善逝（六）垂迹（六）ナレハ、日光・月光・十二神将（六）為眷属ト、四方（六）ニ各々

在（六）セリ三大神将。東方（六）三大将ト者、寅・卯・辰。南方（六）三大将ト者、巳・  
午・（未）。西方（六）三大将ト者、申・酉・戌。北方（六）三大将ト者、亥・子・

丑也。此ノ十二神将、皆共ニ、領（六）シ七千夜叉（六）一給ハ、都合八万四千ノ護法  
善神也。

当社三嶋ノ大明神ノ本地ハ、藥師如来（六）ナレハ、以（六）テ不良不死（六）（23ウ）良薬（六）、  
与（六）テ衆病悉地教示（六）。垂迹（六）ノ王子眷属ハ、搦（六）ハ刀杖弓箭兵具マ、授ク七難

対治ノ七福マ。降魔ノ大将、施福ノ本主（六）ナレハ、三天（六）中（六）ニハ大弁才天、八臂  
ヲ具足（六）セリ。八大佛頂（六）ナリ。八大觀音（六）ナリ。八軸法花之妙文（六）ナリ。八相成道之

表示也。垂迹ノ八社ハ、明神同躰之利生也。未分ノ尊躰ハ、富士淺間大  
菩薩也。頂上ノ老翁ハ、久遠実成ノ大通仏也。白米所反白蛇ノ尊形也。

此ノ白米ハ、五智ノ法水（六）ヨリ出生ス。西方、白龍王ノ種子也。麦以略供。

口伝云。此ノ天女ハ、秘供アリ。大唄（六）ニ、一方入レ清水マ、一方（六）ニハ入レテ白

米ヲ供ヘシ。水ハ是レ、五智性海ノ八功德水也。米ハ是レ、五分法身ノ如意宝  
珠也。印明ハ、左手如鉢（六）、仰ケテ当胸（六）、右手作奉（六）（24オ）置左手掌ニ、  
以（六）テ大指、召集テ一大三千界ノ福智マ、授ケテ行者ニ給フ也。振動（六）スル小指（六）ヲ事

ハ、宇賀神王ノ歡喜ノ御形也。明（六）ニ曰ク。阿フル（六）クサラ（六）ク（六）云々。能々可  
キ口伝ス也。此天女ハ、五智同躰ノ反作、五性玉女ノ精力也。此ノ白龍ハ皇

五ナル事ハ、秋ヲツカサトル。秋ハ金（六）ハ、々ハ風輪之精也。風輪ハ、一大千  
界ノ物器也。八万宝蔵ノ根源也。故ニ、是ノ白蛇ハ、諸仏神上首也。其

故ハ、当社三嶋ノ明神ハ、受ケ供物一滴之清水マ、雨（六）シ法界天下ニ宝珠マ、  
本門号曰金剛界会ノ諸神ヲ奉祭礼（六）シ也。出（六）テミ字一水ノ宝珠ニ、六天早恨

鬼冥ノ異アル、各別也。取テ一粒之散米マ、降（六）シ周遍ニ摩尼ノ宝珠マ、迹門  
名曰胎蔵界会ノ諸尊ヲ奉ル供養シ。於（六）テ（24ウ）凡字一姓ノ宝珠ニ、四生淺

深ノ依正ノ差外、不同也。尺ニ云ク。仏反（六）シテ化ハ舍利ト、々々反（六）シテ作（六）リ宝  
珠、々々反（六）シテ作（六）リ水米マ。サレハ、今此ノ三界衆生、皆是、神躰ナル故ニ、

起（六）ス妄念一時荒神也。三業清浄ナレハ、天女也。女ト者、母ノ徳也。母於（六）テ  
諸子ニ、不簡賢愚（六）、平等一味恵ミ也。神慮無シ外ニ。有（六）トモ道子ノ忌ノ性

海ノ奥底ニ殊（六）レ玉ヘリ。覆放逸邪見之濁水ニ、（三）業清浄ノ水澄メハ、法性ノ  
白蛇顕現シテ、貪欲・飢渴・障碍種ノ蟻退散ス。孝養父母、奉仕師長（六）、

貧（六）キ時ハ難ク叶ヒ、興隆佛法、利益衆生モ、富（六）シ時ニハ有リ便（六）。誰カ入（六）テ山谷  
ニ、徒（六）ニ費（六）ニシテ生涯ヲ平。偏ニ、奉リ帰（六）シ此尊ノ冥加ニ、可（六）シ行（六）ス壇度修因（六）。

一人籠居ノ道心ハ、可（六）シ（25オ）為（六）ルニ乘（六）已調ノ自証。万人引導ノ大悲ハ、  
可（六）シ為（六）ル菩提薩埵ノ行願。今生ノ富貴ハ、往因ノ冥加也。来世ノ得達ハ、神

明ノ利生也。智慧ハ為（六）ス勝（六）リト高位マ、大悲ハ為（六）ル貴（六）シト下落（六）也。

（三）嶋大明神ト者、依衆病悉除之誓願ニ、有現世安穩之憑、調（六）ヘ十二  
神将之軍勢マ、妨（六）クコト十二生死之魔敵マ、尤モ參詣（六）シテ当社ニ、奉（六）リ本迹之

利益マ、可（六）成（六）ス生来之悉地マ也。穴賢、々々。  
伊豆御山事

伝記云。伊豆御山ハ、仁王五十四代、仁明天王ノ御宇、承和元年<sup>甲</sup>、甲斐国ノ上人ノ開山ス。爰ニ、海岸像ニ破裂シテ、靈湯忽ニ涌现ス。故ニ、名走湯山ト。此ノ御山ノ為ハ、躰一、立タル三古<sup>ウ</sup>形也。」(25ウ) 頓タル三業一躰也。

從リ一穴之底ニ、靈湯神水之沸キ出ル事ハ、瑜伽瑜祇和合之妙用也。依之、当山ノ靈湯ハ、五大之中ハ、水火ノ二大、<sup>イ</sup>、<sup>イ</sup>ノ現形也。尤モ男女懺悔之神湯、悉地成就之湯水也。

管根山ハ、移シ用ニ躰ス躰一。走湯山ハ、頓シテ用ニ移ス躰一。三嶋大明神ハ、示ス躰旨用之徳一也。

走湯權現ト者、地獄道教主ニテ、千手観音ノ垂迹也。石橋ノ三流ナル者、表ス一念三千之修行一。千手千眼、現世之千仏之形像ナル、大慈大悲之尊容也。礼殿ハ、執金剛神、本地ハ、如意輪観音ナレハ、定業亦能転ノ教主也。

桜童子ハ十一面之応迹トシテ、現シテハ、身蛇大王ト、伝キ月氏之聖教一。武答天神トシテ、除ク大(26オ)厄之難一。随縁真如ノ大悲ナレハ、遮惡持善ノ教主トシテ、以テ拔苦与楽一為<sup>レ</sup>宗ト。以テ和光同塵一、為<sup>レ</sup>樂一也。拳童子ハ都支咤天ノ上首、摩尼宝殿為<sup>レ</sup>主一。一生補処之薩埵也。岩童子ハ、大聖明王之垂迹也。天地ノ両魔、蛇形鬼神ヲ為<sup>レ</sup>眷属一、参詣ノ道者ヲ遶シテ百重文重一、弘ヒ諸魔惡敵之障難一、守護シ参社安穩、下向平泰一給。

惣シテ此ノ御山ハ、補陀落之海岸、後ニハ、時白雲千里ニ、峯ニハ松風静々<sup>カ</sup>。聞者ノ驚シ於我障之眠リヲ、誇ル于寿命延齡之繁一。前ニハ、湛ハ於巨海之瀟波ヲ、社頭ニハ浪ノ音ト瓏々<sup>カ</sup>。宝前ニハ、勤ノ声ハ万々<sup>カ</sup>。了智スレハ神徳之源一、不物ナラ荷積沈池一。龍宮浄(26ウ)土眼前ニシテ、七宝莊嚴之靈社ナリ。

実報花(王)可然之道場ナリ。諸天龍王ハ如ニ雲一、来集シテ、捧テ於宝珠一授ケ道者ニ、諸天善神ハ如ニ雨ノ降臨シテ、灑テ於甘露一成ス悉地ヲ。不<sup>レ</sup>除カ何ナル厄害一。不<sup>レ</sup>滿何ナル願望一。山海難類之鬼畜、奉テ帰シ当社効験之威光ニ、為<sup>レ</sup>縁因佛種之初<sup>メ</sup>ト、権実陰陽之龍天モ、奉テ仰キ権現万徳之神躰ヲ、為<sup>レ</sup>六趣輪之修一。現世安穩之応迹一。後生善処之本尊也。可<sup>レ</sup>仰一、

可<sup>レ</sup>信一也。

一、芳花ト者、是<sup>レ</sup>投花之表示也。神明衆投花シテ、甚深之口伝、有ル之事也。可<sup>レ</sup>頓ス明師ニ申上也。一花一香モ、皆是、三初也。一色一香モ、無シ非<sup>レ</sup>中道一(27オ)也。龍女モ成仏ハ以花一知ル之。調達之授記ハ、以テ蓮一覺之。积尊観法之砌ニハ、諸龍、随喜之衆花ヲ散テ会场ニ、多宝証明之場ニ、諸天、感応之散花ヲ雨ニシテ塔前ニ、当山投花之全躰也。今是、投花ト者、非桜・梅・桃・李之美花一モ。非ス名聞遊戯之莊嚴一モ。無上菩提之因花<sup>カ</sup>。皆成佛道之妙花也。故ニ、希ナリ自<sup>レ</sup>見ル具花一。難キ自<sup>レ</sup>値浮木一也。

有ル時、役行者、伊豆御山ニ有テ参詣、涌出之走湯ヲ為沐浴一給<sup>カ</sup>、湯上ニ浮フ金色之妙文一。汲<sup>レ</sup>取之結<sup>テ</sup>、偈頌曰。走湯如大海、示現観世音、沐浴諸衆生、離苦得安樂云々。是ハ、権現走湯ノ功德一(27ウ)告<sup>テ</sup>役行者ニ託宣也。役行者、沐浴シテ詠歌云。千盤破 神之誓野早幾湯而ニ憂身之垢和 洗幾津留加那云々。三反。

抑モ、当山ハ、三天中ニハ、咤呌尼天、一穴涌出之靈水靈湯ハ、両部和合之<sup>イ</sup>、赤白二滴之湯水也。赤狐白狐之式形、日月天子之妙用ナレハ、元日元三之朝夕、可奉礼之一云。

抑モ、於二所三嶋ニ者、参詣ハ上求菩提ナリ。下向ハ下化衆生也。故ニ、参<sup>カ</sup>時ハ先達立前一、下向ハ道者立前。是<sup>レ</sup>、為<sup>レ</sup>秘密灌頂一。<sup>カ</sup>俱利ハ、風火之二大也。風大増者、心情動ス。火大ノ徳ハ、失<sup>レ</sup>本心一。故ニ、酒ハ是<sup>レ</sup>、為<sup>レ</sup>用藥一。何醉マテ飲<sup>テ</sup>、為<sup>レ</sup>病一乎。酒王子、「(28オ)飯王子ノ本誓、悲願品之也。委細可シ有二口伝。

右口決、千金莫伝也。可秘、々々。穴賢、々々。輒ク不可及他見。若、背此旨者、可蒙二所三嶋之神罰一者也。」(28ウ)

背此旨者、可蒙二所三嶋之神罰一者也。」(28ウ)

【校異】（正教藏本との主な校異を下に示した。）

- 1 善悪ノ因果<sup>ヲ</sup>……善悪果<sup>ヲ</sup>、2 相州……相妙、3 常州……常妙、4 南方宝生ノ種子……ナシ、5 相伝……口伝、6 迎護法……ナシ、7 内眼……肉眼、8 忝<sup>モ</sup>……ナシ、9 授<sup>ケ</sup>……受<sup>ケ</sup>、10 五智……ナシ、11 惣<sup>シテ</sup>……ナシ、12 不可得ノ……不得ノ、13 自元……自受<sup>一</sup>、14 胎金……胎藏金剛、15 来集ノ……来進<sup>集</sup>、16 尋云……顕々、17 弥陀……弥勒<sup>陀</sup>、18 九、法護<sup>如</sup>々々……ナシ、19 早恨……早報、20 濁水……汚濁<sup>イ</sup>水、21 如<sup>ニ</sup>……為<sup>ミ</sup>、22 偈……傷<sup>傷</sup>、23 觀世音……世音

（あべみか 歴史文化学科非常勤講師）

受理年月日 平成17年9月30日  
審査終了日 平成17年10月27日